

社会福祉法人やまねっと

2022年度（令和4年度）事業計画

はじめに

新型コロナウイルスは、オミクロン株の大流行により、昨年夏をうわまわる感染者が多数出ています。やまねっとにおいては、利用者、職員合わせて8名の陽性者が出ました。（令和3年4月1日～令和4年3月10日の間）感染者は思ったより少ないですが、濃厚接触者にあたる事例が多く発生し、現場において、やりくりで苦慮する状態が続いています。基本的な感染予防対策の徹底に努めながら運営を継続してまいりたいと思います。

令和3年度は、2名の利用者が病気でお亡くなりになりました。決してご高齢というわけではありませんでした。今後も成人病、運動機能の低下、認知症等々、様々な身体機能の変化、低下が多くなっていきます。生活介護での対応プログラムの充実を図っていくこと、またグループホームにおいても、今後、通院、日中事業所の通所利用の減等も増えていくため、こちらの対応も考えていく必要があります。

祝祭日を原則開所日とし、今年は254日の開所を予定しています。しかしながら収支はあいかわらず厳しい状況が続き、利用者減の中、新規利用者は0。またグループホームの収支も課題多く、改善を要します。

本年度の事業計画は、旅行・行事等につきましては、例年通り計画をさせていただきましたが、まだまだ新型コロナウイルス感染拡大のおそれが残っています。状況により見直しを図ることもありますが、利用者・職員の感染防止の観点からご理解をいただきたいと思います。

社会福祉法人になり、まる9年が経過しました。本年度もご家族、地域の皆様、その他関係各位の皆様のご協力をいただきながら、障がいのある方たちが、地域で働き、遊び、暮らしていく、そういったあたりまえの生活がおくれるよう支援をしてまいります。

1. 目的

障がいのある人たちの地域生活を支えることを目的とし指定障害福祉サービス事業所を運営します。障がいがあっても地域の中で、楽しく、安心して利用できる事業所運営を目指します。また、地域の中で長く暮らせるよう生活の場を整備していきます。

2. 基本方針

当法人が運営する指定障害福祉サービス事業所ならびに当法人の行う事業は、以下の5つの基本方針に沿って運営します。

- (1)障がいのある人も、地域で働き、学び、暮らしていけるよう支援します。
- (2)障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3)利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4)地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5)地域の資源やネットワークを大切にします。

3. 重点目標

今年度は下記の項目に重点を置き活動します。

- (1) 衛生委員会、虐待防止委員会、勤怠システム導入等内部管理体制の整備
従来の委員会体制を見直し、整備を行います。また勤怠システム導入等により、労務管理体制の充実を図ります。
- (2) 事業所での新型コロナウイルス感染拡大防止策を継続し、衛生面の充実に努めます。

4. 評議員会および理事会等

(1) 評議員会

定時として毎会計年度終了後3箇月以内、および3月に開催します。
その他必要に応じて開催します。

(2) 理事会

定時として5月、11月、3月に開催します。
その他必要に応じて開催します。

(3) 運営協議会

地域関係者・利用者・家族等から意見を聴取し、法人運営に反映させます。

5. 事業の概要

- ・大和福田作業所 大和市渋谷2-4-3 定員20名
生活介護
- ・大和泉の森作業所 大和市桜森3-4-2 定員20名
生活介護
- ・大和みつば作業所 大和市深見西7-4-10 定員20名
生活介護
- ・大和すずな作業所 大和市下鶴間1738-6 定員20名
生活介護(定員10名) 就労継続支援B型(定員10名)
- ・大和さくら作業所 大和市柳橋1-7-6 定員20名
就労継続支援B型
- ・大和つきみの作業所 大和市中心林間8-13-2 定員20名
就労継続支援B型
- ・やまねっとほーむ林間Ⅰ・Ⅱ 大和市林間1-16-14 定員10名
共同生活援助
- ・やまねっとほーむ桜ヶ丘Ⅰ・Ⅱ 大和市福田2587-1 定員10名
共同生活援助
- ・やまねっとほーむ上草柳Ⅰ・Ⅱ 大和市上草柳6-12-24 定員10名
共同生活援助
- ・やまねっと計画相談支援室 大和市桜森3-4-2

6. 委員会活動

委員会体制を見直します。

(1) 広報・研修委員会

法人の広報、職員の支援力向上のための内部研修等を企画立案していきます。

広報誌・HP等を通し、やまねっとの活動を伝えます。

ア 広報誌「やまねっと通信」を年3回発行します

イ ホームページを随時更新します。

職員の支援力の向上を図る研修を企画・開催します。

ア 法人内研修

人権研修等、法人独自の研修を行います。

イ 新任研修

入社3か月までに研修を行います。

ウ Dr.猪俣カンファレンス

年2回実施し、各事業所のケース検討を行います。

エ その他必要に応じ、外部の研修に参加します。

(2) 虐待防止委員会（支援向上委員会改め）

虐待防止・ひやりはっと報告や事故報告の検証等幅広く諮問し、虐待防止に向け提言していきます。

(3) 衛生委員会

感染症、食中毒等衛生面の啓発活動を行います。また他の委員会とも協力し、衛生の研修等を企画します。

7. 会議

(1) 所長会議

原則毎月第1水曜日および第3火曜日を開催します。

事業の進捗状況や各事業所からの報告・情報交換等を行います。

(2) サービス管理責任者会議

必要に応じ、招集をします。

よりよい個別支援計画策定に向け、学習を積み上げ、レベルアップを図ります。

障がい福祉施策、支援技術に関する情報交換を行います。

8. 苦情解決

法人の苦情対応規程に基づき、利用者等からの苦情について適切に対応します。

9. 虐待の防止のための措置に関する事項

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し研修を実施する等の措置を講じます。

2022年度（令和4年度）

就労継続支援B型事業

大和さくら作業所事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市柳橋1-7-6

2. 目的

障がいのある人達の地域生活を支えるための日中活動の場として、作業や運動等の活動を通して地域参加を促進していきます。障がいのある人達が認められるような活動を展開し、互いに協調し地域社会に根差していくことを目指します。また、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活が営めるように事業を実施します。

○就労継続支援B型事業

利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上を図れるよう支援します。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も1人の人間として、地中で働き、学び、暮らしていけるように支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 作業の安定化、工賃の安定を目指します。
 - ・複数の受注先からの作業を行うことにより、社会状況による受注量の波を分散します。
- (2) 感染症感染拡大防止に努めます。
 - ・事業所内の清掃、消毒を行います。
 - ・利用者、職員の手洗い、うがい、体調管理を行います。

5. 運営概要

(1) 職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）
ウ 支援員	
職業指導員	1名（常勤）
生活支援員	4名（非常勤）
目標工賃達成指導員	1名（常勤）

(2) 利用定員 20名（現員 2022年4月1日 18名）
※2022年度新規利用者0名

6. 事業概要

(1) 活動

ア 生産活動

(ア) 受注作業

イワサキ、ハッソー、たすけ愛ゆすり愛等の受注作業を行います。

※利用者個々の作業能力を考慮して作業を提供し、補助具を含めて作業しやすいよう工夫します。

(イ) 自主製品

缶バッチ、手芸小物品の製造販売をします。

イ 社会活動

(ア) 社会参加

グループ活動、一泊旅行、日帰り行楽、募金活動等

(イ)生活体験

食事配膳、食事マナー、清掃、買い物、洗濯等

(2)年間行事予定

4月	10月
5月	11月
6月 健康診断	12月 忘年会、大掃除
7月 グループ活動、総合消防訓練	1月 新年会
8月 個別面談、納涼祭	2月 グループ活動、個別面談
9月 日帰り旅行、震災訓練	3月 消火・避難誘導訓練

(3)会議

ア 職員会議 (毎月1回実施)

月間予定の確認、行事の企画、利用者の処遇検討等を行います。

イ 個別支援会議 (年度末、上半期終了時、他適時実施)

個別支援計画の確認、検討、利用者の状況把握と評価を行います。

ウ 家族の会 (年6回実施)

活動報告、情報交換等を行います。

エ 工賃向上会議 (年2回実施)

工賃向上のための会議を行います。

(4)研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等、必要に応じて参加します。

(5)利用者工賃

工賃支払規定に則り工賃を支給します。

7. 日課

(1)通常活動日

8:30	職員出勤
8:35~	職員打合せ・送迎
9:00~ 9:30	利用者出勤
9:30~10:40	活動・休憩(10分)
10:40~12:00	活動・片付け(5分)
12:00~13:00	昼食・昼休み
13:00~14:30	活動・休憩(15分)
14:30~15:30	活動
15:30~15:45	片づけ・清掃・個別記録
15:45	利用者退勤・送迎
15:45~17:30	記録・作業等の準備
17:30	職員退勤

(2)半日活动日

8:30	職員出勤
8:35~	職員打合せ・送迎
9:00~ 9:30	利用者出勤
9:30~10:40	活動・休憩(10分)
10:40~12:00	活動・片付け(5分)
12:00~	利用者退勤・送迎
12:00~13:00	清掃・個別記録・休憩
13:00~17:30	記録、職員会議、個別支援会議等
17:30	職員退勤

8. その他

(1)健康診断 年1回実施します。

(2)総合消防訓練(消火・通報・避難)、消火及び避難誘導訓練、震災訓練 年各1回実施します。

(3)地域交流 清掃活動等

(4)実習生等の受入 市内中学校、特別支援学校、専門学校等

2022年度（令和4年度）

生活介護事業

大和福田作業所事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市渋谷2-4-3

2. 目的

障がいのある人達の地域生活を支えるための日中活動の場として、作業や運動等の活動を通して地域参加を促進していきます。障がいのある人達が認められるような活動を展開し、互いに協調し地域社会に根差していくことを目指します。また、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活が営めるように次の事業を実施します。

○生活介護事業

常時介護を必要とする利用者に対して、排泄又は食事の介護、創作活動、生産活動、運動等の機会の提供を行ない支援していきます。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も、地域で働き、学び、暮らしていけるよう支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 継続的に介護支援力及び疾病に対する知識の向上を図ります。
高齢化・重度化に伴い専門的な知識の向上及び職員間の情報共有に努めます。
- (2) 感染対策に努めます。
消毒・マスク・手洗いなどの必要性を伝え意識していくよう努めます。

5. 運営概要

(1) 職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）
ウ 支援員	
生活支援員	8名（常勤2名、非常勤6名）
看護師	1名（非常勤兼務）
ドライバー	1名

- (2) 利用定員 20名（現員2022年4月1日 23名）
※ 2022年度新規利用者 0名

6. 事業概要

(1) 活動

ア 生産活動

(ア) 受注作業 単価の良い作業を継続していきます。

つばき作業所、GNヒアリングジャパン、鈴木接点、湘南ワイパーサプライ、サンコー神奈川
※利用者個々の作業能力を考慮して作業を提供し、補助具を含めて作業しやすいよう工夫します。

(イ) 自主製品

千社札、ウエットティッシュケース、花たわし、ヤマトンストラップ

イ 社会活動等

(ア) 社会参加

公園散策、お楽しみDAY、ランチでGO、募金活動（コロナにより状況判断をしながら行う）

(1) 生活体験

買い物、クラフト、食事配膳、掃除等

(2) 年間行事予定

4月	10月 日帰り旅行
5月 お楽しみDAY	11月
6月 健康診断、消火・避難誘導訓練	12月 大掃除
7月	1月 新年会
8月 暑気払い	2月 お楽しみDAY、個別面談
9月 お楽しみDAY、震災避難訓練	3月 総合消防訓練（消火・通報・避難）

(3) 会議

ア 職員会議（毎月1回実施）

月間予定の確認、行事の企画、利用者の処遇検討等を行います。

イ 個別支援会議（年度末、上半期終了時、他適時実施）

個別支援計画の確認、検討、利用者の状況把握と評価を行います

ウ 家族との懇親会（年2回実施）コロナにより状況判断をしながら行います

ご家族・利用者・職員との親睦を深めます

(4) 研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修に参加し、外部研修等を随時実施します。

(5) 利用者工賃

工賃支払規定に則り工賃を支給します。

7. 日課

(1) 通常活動日

8:30	職員出勤・打ち合わせ
8:30	送迎
9:00	利用者出勤・朝の会
9:20~10:50	活動・作業
10:50~11:00	休憩
11:00~12:00	活動・作業
12:00~13:00	昼食・昼休み
13:00~15:00	活動・作業
15:00~15:30	休憩・清掃・着替え
15:30	利用者退勤・送迎
16:00~17:30	清掃・日誌等の記録・作業等の準備
17:30	職員退勤

(2) 半日活动日（原則毎月第3水曜日）

8:30	職員出勤・打ち合わせ
8:30	送迎
9:00	利用者出勤・朝の会
9:20~10:50	活動・作業
10:50~11:00	休憩
11:00~12:00	活動・作業
12:00~13:00	昼食・昼休み
13:00	利用者退勤・送迎
13:00~17:30	職員会議、個別支援会議
17:30	職員退勤

8. その他

(1) 健康診断 年1回、7月に実施します。

(2) 総合消防訓練（消火・通報・避難）、消火及び避難誘導訓練、震災訓練 年各1回実施します。

(3) 地域交流 渋谷西地区社会福祉協議会

福田の里交流会（3月）

(4) 実習生等の受入 市内中学校、特別支援学校、専門学校等

2022年度（令和4年度）

生活介護事業

大和みつば作業所事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市深見西7-4-10

2. 目的

障がいのある人達の地域生活を支えるための日中活動の場として、作業や運動等の活動を通して地域参加を促進していきます。障がいのある人達が認められるような活動を展開し、互いに協調し地域社会に根差していくことを目指します。また、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活が営めるように次の事業を実施します。

○生活介護事業

常時介護を必要とする利用者に対して、排泄又は食事の介護、創作活動、生産活動、運動等の機会の提供を行ない支援していきます。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も、地域で働き、学び、暮らしていけるよう支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 生活介護事業所として、プログラムを立てます。
 - ・充実した日中を過ごせる様に、作業や運動をします。
- (2) 職員間の連携、コミュニケーションを高め、支援につなげます。
 - ・利用者の体調管理の把握をし、体力アップを目指します。

5. 運営概要

(1)職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）
ウ 支援員	
生活支援員	6名（常勤2名、非常勤4名）
看護師	1名（非常勤兼務）

- (2)利用定員 20名（現員2022年4月1日 18名）
※ 2022年度新規利用者 0名

6. 事業概要

(1)活動

ア 生産活動

(ア) 受注作業

鶴間フーズ、たすけ愛ゆずり愛、プレスサービス、ロリアン洋菓子店

※利用者個々の作業能力を考慮して作業を提供し、補助員を含めて作業しやすいよう工夫します。

イ 社会活動

(ア) 社会参加

一泊旅行、募金活動、グループ活動、カラオケ、外食、散歩、映画鑑賞等

(イ) 生活体験

食事配膳、食事マナー、清掃、買い物、洗濯等

(2)年間行事予定

4月 お花見	10月 一泊旅行
5月 健康診断、グループ活動	11月 グループ活動
6月 総合消防訓練、グラウンドゴルフ	12月 大掃除、年忘れお楽しみ会
7月 グループ活動	1月 初詣、新年会
8月 大掃除、暑気払い、個別面談	2月 ボウリング、個別面談
9月 消火及び避難誘導訓練、グループ活動	3月 震災訓練、グループ活動

(3)会議

ア 職員会議 (毎月1回実施)

月間予定の確認、行事の企画、利用者の処遇検討等を行います。

イ 個別支援会議 (年度末、上半期終了時、他適時実施)

個別支援計画の確認、検討、利用者の状況把握と評価を行います。

ウ 工賃向上会議 (年2回実施)

工賃向上のための会議を行います。

エ 家族の会 (年6回実施)

活動報告、情報交換等を行います。

(4)研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等、必要に応じて随時実施します。

(5)利用者工賃

工賃支払規定に則り工賃を支給します。

7. 日課

(1)通常活動日

8:30	職員出勤・送迎
9:00~ 9:30	利用者出勤・職員打合せ
9:30~10:50	活動・休憩
10:50~11:50	活動・片付け
11:50~13:00	昼食・昼休み
13:00~14:20	活動・休憩
14:20~15:00	活動・片付け
15:00~15:30	お茶・帰りの会
15:30	利用者退勤
15:40~17:15	清掃・送迎・記録・作業準備
17:30	職員退勤

(金のみ、14:45~利用者と清掃・お茶・帰りの会)

(2)半日活动日

8:30	職員出勤・送迎
9:00~ 9:30	利用者出勤・職員打合せ
9:30~10:50	活動・休憩
10:50~11:50	活動・片付け
11:50~13:00	昼食・帰りの会
13:00	利用者退勤
13:10~14:30	清掃・送迎・記録・作業準備
14:30~17:15	職員会議・個別支援会議
17:30	職員退勤

8. その他

(1)健康診断 年1回、5月に実施します。

(2)総合消防訓練 (消火・通報・避難)、消火及び避難誘導訓練、震災訓練 年各1回実施します。

(3)地域交流 お花見、ボウリング大会、グラウンドゴルフ大会

(4)実習生等の受入 市内中学校、特別支援学校、専門学校等

2022年度（令和4年度）

生活介護・就労継続支援B型事業

大和すずな作業所事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市下鶴間1738-6

2. 目的

障がいのある人達の地域生活を支えるための日中活動の場として、作業や運動等の活動を通して地域参加を促進していきます。障がいのある人達が認められるような活動を展開し、互いに協調し地域社会に根差していくことを目指します。また、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活が営めるように次の事業を実施します。

○就労継続支援B型事業

利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上を図れるよう支援します。

○生活介護事業

常時介護を必要とする利用者に対して、排せつ及び食事の介護、創作的活動、生産活動、運動等の機会の提供を行ない、地域で暮らしていけるよう支援します。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も、地域で働き、学び、暮らしてゆけるよう支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・ご家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 職員の定着、職員間の連携を図ります。
 - ・職員の定着を目指し職員間の情報の共有や伝達を図ります。
- (2) 日中プログラムの見直し、作業内容と作業量の調整を図ります。
 - ・生活介護事業への一本化を見据え、プログラム内容の見直しと調整を図ります。

5. 運営概要

(1)職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）
ウ 支援員	
就労継続支援B型事業	
職業指導員	1名（常勤）
生活支援員	1名（非常勤）
生活介護事業	
生活支援員	3名（常勤1名、非常勤2名）
看護師	1名（非常勤）

(2)利用定員

生活介護事業	10名	（現員2022年4月1日 12名）
就労継続支援B型事業	10名	（現員2022年4月1日 7名）
※ 2022年度新規利用者	0名	（生活介護） 0名（就労継続支援B型）

6. 事業概要

(1)活動

ア 生産活動

(ア) 受注作業（感染症の影響により、一部受注再開の目途立たず）

ハシショウ、政森製作所、東工、モードセンター（湘南物流、なかよしネット）等

※利用者個々の作業能力を考慮して作業を提供し、補助具を含めて作業しやすいよう工夫します。

イ 社会活動

(ア) 社会参加 一泊旅行、外出活動、地域活動への参加 等

(イ) 生活体験 配膳、食事マナー、片づけ、清掃 等

(ウ) 創作的活動 利用者の希望に添い、制作の楽しみを感じてもらう。

（バースデーカード、カレンダー製作、紙すき、絵画、手芸 等）

(2)年間行事予定（感染症による社会状況を踏まえながら、活動内容を変更します）

4月 お花見会

10月 一泊旅行、県央交流まつり

5月 レクリエーション活動

11月 お芋掘り、震災訓練

6月 健康診断

12月 忘年会、餅つき

7月 グループ活動、消火及び避難誘導訓練

1月 新年会

8月 暑気払い

2月 個別面談

9月 個別面談

3月 レクリエーション活動、総合消防訓練

(3)会議

ア 職員会議（毎月1回実施）

月間予定の確認、行事の企画、個別支援の検討等を行います。

イ 個別支援会議（上半期、年度末、他適時実施）

個別支援計画の確認、検討、利用者の状況把握と評価を行います。

ウ 工賃向上会議（年2回実施）

受注先開拓のための情報交換等を行います。

エ 家族の会（年6回実施）

活動報告、情報交換等を行います。

オ 利用者話し合い（毎月1回実施）

利用者からの要望や意見を聞き、行事等の企画に反映します。

(4)研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等、必要に応じて随時実施します。

(5)利用者工賃

工賃支払規定に則り工賃を支給します。

7. 日課

(1)通常活動日

8:30	職員出勤・送迎
9:00~9:30	利用者出勤
9:30~10:00	職員打合せ・ラジオ体操・朝の会
10:00~10:50	活動
10:50~11:00	休憩
11:00~12:00	活動
12:00~13:00	昼食・昼休み
13:00~14:00	活動
14:00~14:10	体操
14:10~14:20	休憩
14:20~15:10	活動
15:10~15:30	片付け・帰りの支度
15:30	利用者退勤・送迎
15:45~17:30	清掃・記録・作業準備
17:30	職員退勤

(2)半日活动日

8:30	職員出勤・送迎
9:00~9:30	利用者出勤
9:30~10:00	打合せ・体操・朝の会
10:00~10:50	活動
10:50~11:00	休憩
11:00~12:00	活動・片付け
12:00~13:00	昼食・帰りの支度
13:00	利用者退勤・送迎
13:15~14:45	清掃・記録・作業準備
14:45~17:30	職員会議・個別支援会議
17:30	職員退勤

8. その他

(1)健康診断 年1回実施します。

(2)桜ヶ丘病院訪問指導（介助方法などのアドバイスなど） 年2回、その他適時実施します。

(3)総合消防訓練（消火・通報・避難）、消火及び避難誘導訓練、震災訓練 各年1回実施します。

(4)地域交流 お花見会、お芋掘り、（地区社協）夏祭り（自治会） 等

(5)実習生等の受入 市内中学校、特別支援学校、専門学校 等

2022年度（令和4年度）

就労継続支援B型事業

大和つきみの作業所事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市中央林間8-13-2

2. 目的

障がいのある人達の地域生活を支えるための日中活動の場として、作業や運動等の活動を通して地域参加を促進していきます。障がいのある人達が認められるような活動を展開し、互いに協調し地域社会に根差していくことを目指します。また、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活が営めるように事業を実施します。

○就労継続支援B型事業

利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上を図れるよう支援します。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1)障がいのある人も1人の人間として、地域で働き、学び、暮らしていけるように支援します。
- (2)障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3)利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4)地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5)地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 様々な事態に対応出来るように支援力の向上につとめます。
 - ・利用者の個々の状況に対応出来るように情報共有を密にし、より良い支援を目指していきます。
 - ・利用者自身の変化や新規の利用者などがある場合には職員間で協議し、支援の方向性を決定、共有しスムーズに支援に入れる体制を整えていきます。
- (2) 提供している受注作業の内容を見直していきます。
 - ・現状において取り組める時間の少ない方にも安定した作業提供が出来るよう、作業内容の見直しを行い多くの方が作業に携われる時間の増加を目指していきます。
- (3) 感染症対策に取り組みます。
 - ・基本的な対策（消毒・換気・マスク着用・適正な距離の確保など）を徹底・継続し、情報の更新につとめ対策を実践していきます。
 - ・コロナ禍において減少してしまった外出やレクリエーション活動を可能な限り増やせるように対策を講じながら、再開を模索していきます。

5. 運営概要

(1) 職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）
ウ 支援員	
職業指導員	1名（常勤） 1名（非常勤）
生活支援員	2名（非常勤）
目標工賃達成指導員	1名（常勤）

- (2) 利用定員 20名（現員2022年4月1日 19名）
※2022年度新規利用者0名

6. 事業概要

(1)活動

ア 生産活動

(ア) 受注作業

ハシショウ、ハッソー、アークエース、横浜特殊作業、政森製作所、ルールからの受注作業を行います。

※利用者個々の作業能力を考慮して作業を提供し、補助具の活用や工程の細分化などを行い、多くの方が携われるよう工夫します。

イ 社会活動

(ア) 社会参加

グループ活動、日帰りバス旅行、社会見学、募金活動、カラオケ、外食、スポーツ、映画鑑賞等

(イ) 生活体験

食事配膳、清掃、買い物、洗濯等

(2)年間行事予定

4月 お花見

5月 グループ活動、健康診断

7月 総合消防訓練

8月 大掃除、個別面談

9月 グループ活動、震災訓練

10月 日帰りバス旅行

12月 グループ活動、忘年会、大掃除

1月 初詣、消火・避難誘導訓練

2月 個別面談

3月 つきみののもちつき

(3)会議

ア 職員会議 (毎月1回実施)

月間予定の確認、行事の企画、利用者の処遇検討等を行います。

イ 個別支援会議 (年度末、上半期終了時、他適時実施)

個別支援計画の確認、検討、利用者の状況把握と評価を行います。

ウ 工賃向上会議 (年2回実施)

工賃向上のための会議を行います。

エ 家族の会 (年6回実施)

活動報告、情報交換等を行います。

(4)研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等、必要に応じて参加します。

(5)利用者工賃

工賃支払規定に則り工賃を支給します。

7. 日課

(1)通常活動日

8:30 職員出勤
8:35~ 職員打合せ・送迎
9:00~ 9:30 利用者出勤
10:00~11:00 活動・休憩(15分)
11:00~12:00 活動・片付け(5分)
12:00~13:00 昼食・昼休み
13:00~14:30 活動・休憩(15分)
14:30~15:20 活動・片づけ
15:20~15:40 清掃・個別記録
15:40 利用者退勤・送迎
15:40~17:30 記録・作業等の準備
17:30 職員退勤

(2)半日活动日

8:30 職員出勤
8:35~ 職員打合せ・送迎
9:00~ 9:30 利用者出勤
10:00~11:00 活動・休憩(15分)
11:00~12:00 活動・片付け(5分)
12:00~12:40 昼食・清掃・個別記録
12:40~13:00 清掃・個別記録
13:00 利用者退勤・送迎
13:00~17:30 記録、職員会議、個別支援会議等
17:30 職員退勤

8. その他

(1)健康診断 年1回実施します。

- (2) 総合消防訓練（消火・通報・避難）、消火及び避難誘導訓練、震災訓練 年各1回実施します。
- (3) 地域交流 お花見、つきみのもちつき
- (4) 実習生等の受入 市内中学校、特別支援学校、専門学校等

2022年度（令和4年度）

生活介護事業

大和泉の森作業所事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市桜森3-4-2

2. 目的

障がいのある人達の地域生活を支えるための日中活動の場として、作業や運動等の活動を通して地域参加を促進していきます。障がいのある人達が認められるような活動を展開し、互いに協調し地域社会に根差していくことを目指します。また、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活が営めるように次の事業を実施します。

○生活介護事業

常時介護を必要とする利用者に対して、排泄又は食事の介護、創作活動、生産活動、運動等の機会の提供を行ない支援していきます。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も、地域で働き、学び、暮らしていけるよう支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 筋力や体力の維持を支えます。
桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の方々からの協力を定期的に頂きながら、またレクリエーション等を取り入れながら、高齢化や体重増加などによる、筋力体力を予防し健康の維持を支えます。
- (2) 新規受注作業の開拓を行います。
利用者の個々の作業能力を考慮して、主体的に関われる作業の開拓に努めます。
- (3) 新規利用者の受入れがスムーズに行なえるように努めます。

5. 運営概要

(1) 職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）
ウ 支援員	
生活支援員	11名（常勤5名、非常勤6名）
看護師	1名（非常勤）

- (2) 利用定員 20名（現員2022年4月1日 18名）
※2022年度新規利用者 0名

6. 事業概要

(1) 活動

ア 生産活動

(ア) 受注作業

ジーエヌヒアリングジャパン、つばき作業所等からの受注作業を行います。

※利用者個々の作業能力を考慮して作業を提供し、補助具を含めて作業しやすいよう工夫します。

(イ) 自主製品

※ビーズ等を利用した手芸品の開発・検討を行います。

イ 社会活動（新型コロナウイルス感染予防による変更有り）

(ア) 社会参加

公園散策、ワンデー企画、旅行、音楽鑑賞、カラオケ、外食、スポーツ、募金活動

(イ) 生活体験

買い物、クラフト、食事配膳、食事マナー、食器洗い等

(2) 年間行事予定（新型コロナウイルス感染予防による変更有り）

※ワンデー企画…主に小人数での1日外出型の社会参加活動。

4月 ワンデー企画	10月 県央交流まつり、健康診断
5月 ワンデー企画	11月 一泊旅行、震災訓練
6月 ワンデー企画	12月 忘年会
7月 総合消防訓練、ワンデー企画	1月 新年会、ワンデー企画
8月 ワンデー企画（暑気払い）	2月 ワンデー企画、やまねっとコンサート
9月 個別面談	3月 消火・避難誘導訓練、個別面談

※上記以外にお誕生日会、あおげらマーケット（音楽鑑賞等）を8月・2月を除いて実施予定。

但し、あおげらマーケットに関しては、新型コロナウイルスの影響により、従来とは違う形を検討。毎週月、木曜日の午後、作業所内にてレクリエーションを実施。

(3) 会議

ア 職員会議（毎月1回実施）※原則毎月第3水曜日

月間予定の確認、行事の企画、利用者への支援内容の検討などを行います。

イ 個別支援会議（年度末、上半期終了時、他適時必要に応じて実施）

個別面談を通して、利用者の状況把握と評価、支援計画の検討・確認を行います。

ウ 家族の会（毎月1回実施）※原則毎月第3木曜日

月間活動報告と予定、あおげらマーケット参加確認、その他情報交換等を行います。

エ 研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等、必要に応じて参加します。

オ 利用者工賃

工賃支払規定に則り工賃を支給します。

7. 日課

(1) 通常活動日

8:30	職員出勤・清掃・送迎
9:00~	職員打合せ
9:00~9:30	利用者出勤
9:30~12:00	活動
12:00~13:15	昼食・昼休み
13:15~15:00	活動
15:00~15:45	休憩・個別記録
15:45~	利用者退勤・送迎
16:00~17:15	日誌等の記録・作業等の整理・準備
17:30	職員退勤

(2) 半日活動日

8:30	職員出勤・清掃・送迎
9:00~	職員打合せ
9:00~9:30	利用者出勤
9:30~12:00	活動
12:00~13:30	昼食・昼休み・個別記録
13:30~	利用者退勤・送迎
14:30~17:15	職員会議・個別支援会議等 日誌等の記録
17:30	職員退勤

8. その他

(1) 健康診断 年1回、実施します。

(2) 総合消防訓練（消火・通報・避難）、消火及び避難誘導訓練、震災訓練 年各1回実施します。

(3) 地域交流（新型コロナウイルス感染予防による変更有り）

7月	社会福祉法人プレマ会主催「みなみ風夏祭り」
8月	上草柳地区社会福祉協議会主催「ふれあい炊事体験」 相模大塚北自治会主催「夏祭り」

(4) 実習生等の受入 市内中学校、特別支援学校、専門学校等

2022年度（令和4年度）

共同生活援助事業

やまねっとほーむ林間事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市林間1-16-14

2. 目的

ホームの健全な環境の確保に努め、利用者が主体となって自分らしい生活を送れることを念頭におきながら、利用者が相互に社会的関係を築きながら自立的な日常生活が営むことができるよう、利用者の人間性を尊重し、利用者が明るく楽しく、安心して生活できるように努めます。

○共同生活援助事業

利用者の意思や個性・特性を尊重し、社会との結びつきを大切にされた生活を大事にするとともに、心身の健康保持および機能の向上・維持に努めます。嗜好を考慮した食事ができるよう努め、ホーム内の美化と、利用者周辺の整理整頓に努めます。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も地域で働き、学び、暮らしていけるように支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 新たな入居者を迎え入れ、ご本人と在住利用者双方が安心して暮らせるグループホームとして、支援方針の共有を職員間で図ります。
- (2) 災害及び集団感染時に必要とされる支援の検討や備品の整備を、今年度も継続して行います。
- (3) 感染症予防を含め健康管理に努め、利用者の心身の負担を極力軽減できるようにします。

5. 運営概要

(1) 職員構成

ア	管理者（所長）	1名	（常勤兼務）		
イ	サービス管理責任者	1名	（常勤兼務）		
ウ	生活支援員	常勤	2名	非常勤	8名
エ	世話人	常勤	0名	非常勤	10名

(1) 利用定員

10名（現員 2022年4月1日 9名）

6. 事業概要

(1) 生活支援

- ア 食事提供・食事介助・・・栄養バランスを考えた食事を提供し、食事の介助を行います。
- イ 入浴介助・トイレ介助・・・支援の必要な方に対し、適切に対応します（同性介助）。
- ウ 金銭管理の支援・・・支援の必要な方に対し、必要に応じた支援を行います。
- エ 健康管理・通院介助・・・疾病予防等の健康管理に努めます。通院介助が必要な方には支援を行います。
- オ 余暇活動支援・・・利用者の状況に応じた必要な余暇活動の助言、情報提供、余暇支援を行います。
- カ 居室等の清掃及び衣類等の整理整頓・・・利用者の状況に応じた必要な支援を行います。
- キ 洗濯及び衣類等の管理・・・利用者の状況に応じた必要な支援を行います。
- ク その他日常生活に必要な支援を、利用者の状況に応じて行います。

(2) 会議

ア 職員会議 (毎月1回実施)

スタッフのシフト表作成、月間予定の確認、行事の企画、利用者の状況報告、検討等を行います。

イ 個別支援会議 (年度末、上半期終了時、他適時実施)

個別支援計画の確認。利用者の処遇検討、評価を行います。

(3) 研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等に参加します。

7. 日課

(1) 平日

6:00 職員起床
6:30~ 着替え、トイレ介助
7:00~ 朝食
8:30~ 9:00 利用者通所準備
16:00~18:00 利用者帰宅、トイレ、入浴介助
18:00~20:30 夕食、入浴介助
20:30~22:00 就寝準備、日誌等の記録
洗濯、朝食準備等
22:00~翌6:00 夜勤

(2) 土・日、祝日

6:00 職員起床
7:00~ 朝食
9:00~16:00 日中職員対応
16:00~18:00 入浴介助
18:00~20:30 夕食、入浴介助
20:30~22:00 就寝準備、日誌等の記録
洗濯、朝食準備等
22:00~翌6:00 夜勤

8. その他

(1) 総合消防訓練(通報・消火・避難)、消火避難訓練、震災訓練を実施します。

(2) 地域交流 地域の商業施設を活用し、入居者・職員共々に地域の方々と顔見知りになっていきます。

2022年度（令和4年度）

共同生活援助事業

やまねっとほーむ桜ヶ丘事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市福田2587-1

2. 目的

ホームの健全な環境の確保に努め、利用者が主体となって自分らしい生活が送れることを念頭におきながら、利用者が相互に社会的関係を築きながら自立的な日常生活が営むことができるよう、利用者の人間性を尊重し、利用者が明るく楽しく、安心して生活できるように努めます。

○共同生活援助事業

利用者の意思や個性・特性を尊重し、社会との結びつきを大切にした生活を大事にするとともに、心身の健康保持および機能の向上・維持に努めます。嗜好を考慮した食事ができるように努め、ホーム内の美化と、利用者周辺の整理整頓に努めます。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1) 障がいのある人も地域で働き、学び、暮らしていけるように支援します。
- (2) 障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4) 地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5) 地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 他グループホームとの支援の安定と共有を図り、相互の協力支援体制について検討する。
- (2) コロナ禍における感染拡大防止に留意しながらも、利用者の余暇生活に充実感を持たせられるにする。

5. 運営概要

(1) 職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）			
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）			
ウ 生活支援員	常勤 2名（2名兼務）	非常勤	5名	（1名ほーむ上草柳兼務）
エ 世話人	常勤 0名	非常勤	10名	

(2) 利用定員

10名（現員 2022年4月1日 10名）

6. 事業概要

(1) 生活支援

- ア 食事提供・食事介助・・・栄養バランスを考えた食事を提供し、食事の介助を行います。
- イ 入浴介助・トイレ介助・・・支援の必要な方に対し、適切に対応します。（同性介助）
- ウ 金銭管理の支援・・・支援の必要な方に対し、必要に応じた支援を行います。
- エ 健康管理・通院介助・・・疾病予防等の健康管理に努めます。通院介助が必要な方には支援を行います。
- オ 余暇活動支援・・・利用者の状況に応じた必要な余暇活動の助言、情報提供、余暇支援を行います。
- カ 居室等の清掃及び衣類等の整理整頓・・・利用者の状況に応じた必要な支援を行います。
- キ 洗濯及び衣類等の管理・・・利用者の状況に応じた必要な支援を行います。
- ク その他日常生活に必要な支援を、利用者の状況に応じて行います。

(2) 会議

ア 職員会議 (毎月1回実施)

スタッフのシフト表作成、月間予定の確認、行事の企画、利用者の状況報告、検討等を行います。

イ 個別支援会議 (年度末、上半期終了時、他適時実施)

個別支援計画の確認。利用者の処遇検討、評価を行います。

(3) 研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等に参加します。

7. 日課

(1) 平日

6:00 職員起床
6:30~ 着替え、トイレ介助
7:00~ 朝食
8:30~ 9:00 利用者通所準備
16:00~18:00 利用者帰宅、トイレ、入浴介助
18:00~20:30 夕食、入浴介助
20:30~22:00 就寝準備、日誌等の記録
洗濯、朝食準備等
22:00~翌6:00 夜勤

(2) 土・日、祝日

6:00 職員起床
7:00~ 朝食
9:00~16:00 日中職員対応
16:00~18:00 入浴介助
18:00~20:30 夕食、入浴介助
20:30~22:00 就寝準備、日誌等の記録
洗濯、朝食準備等
22:00~翌6:00 夜勤

8. その他

(1) 総合消防訓練(通報・消火・避難)、消火避難訓練、震災訓練を実施します。

(2) 地域交流 自治会や地区社協の行事等に参加し、地域との親睦を深めます。

2022年度（令和4年度）

共同生活援助事業

やまねっとほーむ上草柳事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市上草柳6-12-24

2. 目的

ホームの健全な環境の確保に努め、利用者が主体となって自分らしい生活が送れることを念頭におきながら、利用者が相互に社会的関係を築きながら自立的な日常生活が営むことができるよう、利用者の人間性を尊重し、利用者が明るく楽しく、安心して生活できるように努めます。

○共同生活援助事業

利用者の意思や個性・特性を尊重し、社会との結びつきを大切にした生活を大事にするとともに、心身の健康保持および機能の向上・維持に努めます。嗜好を考慮した食事ができるように努め、ホーム内の美化と、利用者周辺の整理整頓に努めます。

3. 基本方針

以下の法人の基本方針に則り運営します。

- (1)障がいのある人も地域で働き、学び、暮らしていけるように支援します。
- (2)障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3)利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4)地域社会に開かれた施設をめざします。
- (5)地域の資源やネットワークを大切にします。

4. 重点目標

- (1) 職員の安定をはかり、入居者に安心して利用していただけるよう体制を整えます。
- (2) 健康管理に努め、特に感染症予防については基本的感染予防策を徹底します。
- (3) 集団感染や災害時に必要とされる備品の整備を順次行っていきます。

5. 運営概要

(1)職員構成

ア 管理者（所長）	1名（常勤兼務）			
イ サービス管理責任者	1名（常勤兼務）			
ウ 世話人	常勤	2名	非常勤	5名（1名ほーむ桜ヶ丘兼務）
エ 生活支援員	常勤	0名	非常勤	8名

(2)利用定員

10名（現員2022年4月1日 10名）

6. 事業概要

(1)生活支援

- ア 食事提供・食事介助・・・栄養バランスを考えた食事を提供し、食事の介助を行います。
- イ 入浴介助・トイレ介助・・・支援の必要な方に対し、適切に対応します。（同性介助）
- ウ 金銭管理の支援・・・支援の必要な方に対し、必要に応じた支援を行います。
- エ 健康管理・通院介助・・・疾病予防等の健康管理に努めます。通院介助が必要な方には支援を行います。
- オ 余暇活動支援・・・利用者の状況に応じた必要な余暇活動の助言、情報提供、余暇支援を行います。
- カ 居室等の清掃及び衣類等の整理整頓・・・利用者の状況に応じた必要な支援を行います。
- キ 洗濯及び衣類等の管理・・・利用者の状況に応じた必要な支援を行います。
- ク その他日常生活に必要な支援を、利用者の状況に応じて行います。

(2) 会議

ア 職員会議 (毎月1回実施)

スタッフのシフト表作成、月間予定の確認、利用者の状況報告、検討等を行います。

イ 個別支援会議 (入居時、年度末、他適時実施)

個別支援計画の確認。利用者の処遇検討、評価を行います。

(3) 研修

法人の研修計画に沿って、法人内研修、外部研修等に参加します。

7. 日課

(1) 平日

5:30 職員起床
6:00~ 着替え、トイレ介助
7:00~ 朝食
8:30~9:00 利用者通所準備
16:00~18:00 利用者帰宅、トイレ入浴介助
18:00~19:00 夕食、夕食介助
19:00~22:00 就寝準備、日誌等の記録
洗濯、朝食準備等
22:00~翌5:30 夜勤

(2) 土・日、祝日

5:30 職員起床
7:00~ 朝食
9:00~16:00 日中職員対応
16:00~18:00 入浴介助
18:00~19:00 夕食、夕食介助
19:00~22:00 就寝準備、日誌等の記録
洗濯、朝食準備等
22:00~翌5:30 夜勤

8. その他

(1) 総合消防訓練(通報・消火・避難、消火避難訓練を実施します。

(2) 地域交流 自治会や地区社協の行事等に参加し、地域との親睦を深めます。

2022年度（令和4年度）

特定相談支援事業

やまねっと計画相談支援室事業計画

1. 所在地

神奈川県大和市桜森3-4-2

2. 目的

利用される方一人一人を尊重する精神を貫き、利用される方が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう適切な相談支援を提供することを目的とします。

3. 基本方針

法人の基本方針に基づくとともに、

- (1) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (2) 利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービスを行う者に偏ることのないよう、公正中立に行うものとしします。
- (3) 市町村、障害福祉サービス事業、医療機関等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるとともに、自らその提供する事業の評価を行い、常にその改善を図るものとしします。

4. 重点目標

- (1) 従前からの利用者のモニタリング実施、支給決定更新者及び新規利用者のサービス等利用計画を計画的に作成していきます。
- (2) 利用者のニーズに対応した福祉サービスに関する情報を提供していきます。
利用者本人、家族の高齢化に伴う介護保険サービスへの円滑な移行、居宅介護支援サービス、グループホーム入居、施設入所、生活保護受給、地域生活支援事業（移動支援等）、成年後見制度利用等の個別課題に適切に対応できるよう、情報提供と利用調整を行っていきます。
- (3) 障害福祉サービス事業、医療を行う者、行政等との連携・利用調整を図っていきます。
障がい者虐待の疑いのある事案に対して、関連機関と連携して利用者の人権擁護に努めます。
- (4) 市からの依頼に基づき、障害支援区分認定調査を行います。

5. 職員構成

- | | |
|------------|--------------|
| (1)管理者 | 1名 |
| (2)相談支援専門員 | 2名（常勤1 非常勤1） |

6. 利用時間

月曜から金曜日（祝祭日、8月13～15日及び12月29日～1月3日は除く）
受付時間 午前9時～午後5時

7. 利用者の支援

- (1) 依頼をうけた後、相談支援専門員が訪問、面接をし、解決すべき課題を把握します。
- (2) 利用者のアセスメントに基づき、サービス等利用計画案を作成します。
- (3) 利用者及びその家族に対して説明し、同意を得ます。
- (4) サービス担当者会議の開催等によりサービス事業者等の担当者から意見等を求めます。
- (5) サービス等利用計画を作成し、利用者等の同意を得た上で決定します。
- (6) 作成後、計画の実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価（モニタリング）を行います。